



建交労

2020年春闘・月間推進ニュース

新型コロナ対策の下で展開する 20 春闘 全国学童保育部会

全国学童保育部会は、新型コロナウイルスによる臨時休校の学童保育の対応についての対応を部会として進めています。3月6日には事務局長談話を発表し、当面の緊急対応への要望と制度の抜本的改善を求めています。3月11日には部会ニュースの臨時号（別紙）などを出し、現場での対応、臨時休校に伴う財政支援策についての情報提供を展開しています。国庫補助金の増額にともない、今春闘で運営費の原資を確保し、指導員の労働条件の賃上げにつなげ、さらに今回の緊急対応での財政支援を特に補助金については、国が10/10で負担することから、各学童保育所で確実に補助が受けられ、また指導員の時間外労働はもとより、年度末一時金として事業所に要求するよう要求書のひな型も送りながら各支部に発信しています。

17年間にわたって国庫補助が受けられてこなかった川崎市に対しても、今回のコロナ対策にともない、臨時休校の対応については、国の財政支援を受けられることを確認しています。2020年春闘アンケートの結果からも自治体間の格差が広がっていることが明らかとなってきた中で、2020年春闘勝利に向け指導員の労働条件向上のためにさらに運動を強化します。

3月～4月春の組合員拡大月間 新結成 2 組織 3 名 組織内 96 組織 395 名

3月～4月春の組合員拡大月間がスタートして3週間が過ぎました。3月25日までの報告は、「新結成2組織3名、組織内96組織395名」で計398名の拡大報告となっています。来月3日にはトラック部会が一斉宣伝行動を計画しています。20春闘推進と共に拡大対象者の名簿化や具体的な行動計画を議論するため、機関会議の開催及び組合員との対話活動にとりくみましょう。中央本部への拡大報告及びデータベース（春闘含む）への入力作業を実施してください。

2019年度9月～ 組織拡大数		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新結成	組織数	0	0	0	0	0	0	2	2
	拡大人数	0	0	0	0	0	0	3	3
組織内	全体組織数	38	37	38	28	19	20	3	183
	組織数(重複除く)	38	25	15	11	1	6	0	96
	拡大人数	76	77	85	45	36	57	19	395
組合員拡大合計人数		76	77	85	45	36	57	22	398

ニュース学童保育

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

午前からの開所 1日当たり、3万2千円

新型コロナウイルスによる臨時休校で、学童保育が対応することになり、みなさん、大変ななかで保育していることと思います。今回の臨時の対応に伴い、国が予算付けをしました。

臨時の財政支援の概要

は、(表1)の通りです。3月4日の厚生労働省交渉では、「午前中、2時間でも4時間でも開所していれば、同額か?」と聞いたところ、厚労省は「そうです。なるべく、シンプルに取れるようにしたい」と言っていました。

また、4日の厚生労働省交渉では、年度内に執行したい、とのことでした。また、4日の厚生労働省交渉では、年度内に執行したい、とのことでした。

また、当初、「1万2千円」の提案でしたが、建交労は「積算根拠が明らかではない。時間外労働も発生するし、増額を求めたい」と訴え、6日付で、増額が発表されました。

その後の電話で問い合わせしたところ、「1万

**来年度
補助金、
処遇改善
10万円超増**

来年度の学童保

育の予算(案)も、発表されました。詳細は、ニュースとともに別紙で送りま

(表1) 小学校の臨時休業に伴う 財政支援について

【基準額】

- 午前中から運営する場合
1支援・1日当たり10,200円
- さらに、人材確保等に要する費用
1支援・1日当たり20,000円
@両方の補助を受けることが可能です。

- 午前中からしょうがい児を受け入れている場合
1支援・1日当たり6,000円
- 午前中からしょうがい児を3人受け入れている場合
1支援・1日当たり6,000円

*ただし、国から正式な要綱が出ていませんので、日々、厚生労働省に問い合わせをしています。分かり次第お知らせします。

*学校休業に合わせて、学童保育所が閉所期間が対象です。
例：3/2~24(ただし、土曜日は含まれない)
対象となるのは、16日間
単純計算で、30,200円×16日間=483,200円

かつ「いつ削られるかわからない」と、不安視

額です。かつて「いつ削られるかわからない」と、不安視額です。公費の引き上げを春闘に活かしましょう。(事務局長 田村一志)

各地の実態もお知らせください

今回の新型コロナ対策で、各地での特徴的な動きがあれば、部会事務局長へお知らせください。

また、定員を超えた受入れ、無理な時間外労働など、困った事例などもお知らせください。

みなさんも、お体に気をつけて。

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020. 3. 1 6.
 NO. 5 0 (臨時号)
 全日本建設交運一般労働組合
 全国学童保育部会 発行
 編集：事務局

川崎市の自主学童にも、午前から開所の補助つく

約20年にわたり、公的な学童保育の補助金受けられなかった川崎市の自主学童。しかし、この度の臨時休校にもなう午前からの実施に対する国の補助金が出るのが分かりました。

守り続けた

自主学童

約20年前、「学童保育を全廃、わくわくプラザ（全児童施策）で留守家庭の子どもも受け入れる」

と施策転換した川崎市。その時に、建交労の組合員や「子どもたちにとって安心な学童保育」を求めた保護者たちが、自主的に学童保育所を立ち上げました（自主学童）。

公的補助の

第一歩

今回の午前から開所したところへの臨時的な補助が、川崎市の自主学童にも支給されることになりました。

（これまで、自主学童にも学童保育の補助金を支給するよう求めてきました。川崎市は一切耳を貸しませんでした。それでも、組合員たちは子どもたちにとってよい良い保育を正面に据えて、地域や保護者と力を合わせて、自主学童を存続させてきました。

P234~ 放課後児童支援員の雇用にあたって

「（前略）放課後児童支援員の雇用は、長期的安定した形態とすることが求められる。また、放課後児童支援員が長期渡って安心して就業できるよう、処遇改善にも努めていた。これは、指定管理者制度により放課後児童クラブを運営する場合や会計年度任用職員により放課後児童支援員を雇用する場合も同様である。

項目としては「放課後児童クラブの質の確保等について」のなかで、指導員の雇用をめぐり、指定管理者制度でも、「長期的安定した形態」「処遇改善」「適切な雇用」に努めてほしいと投げかけられています。

川崎支部から川崎市担当課とも確認し、近く学童側に連絡がいくとのことでした。

指定管理者でも、雇用の継続を

「学童保育に指定管理者制度を持ち込まない」という私たちの要求には届いていませんが、この問題を訴え続けたことに、国が一定応えたものと言えます。

（右、関係部分抜粋）

（事務局長 田村一志）

感染防止の備品購入にも国から補助

今回の「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」で、あらたに加わったものがあります。

感染防止用として購入したマスク、消毒用エタノール、体温計、空気清浄機など、その購入費用が対象です。

自治体が購入して、学童保育所に配布した場合は、国からその自治体へ、1支援の単位につき限度額50万円が補助されます。

また、自治体から配布されているものに加えて、学童保育所が独自で上記のようなものを購入していれば、その費用も補助の対象となります。ただし、自治体が補助した分と分け合うような金額になるかもしれません。

いずれにせよ、学童保育所にも補助が下りるよう、自治体にも問い合わせをしましょう。

当初は補助対象か否か不明でしたが、建交労と全国連協で共同し

来年度の国の予算説明資料の中で、指定管理者制度をめぐる課題について、これまでより踏み込んだ内容で触れられました。

この資料は、自治体担